

四半期報告書

(第58期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

株式会社 タカラトミー

東京都葛飾区立石7丁目9番10号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	9
----------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 大株主の状況	16
(6) 議決権の状況	17
2 株価の推移	17
3 役員の状況	18

第5 経理の状況	19
----------------	----

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	20
(2) 四半期連結損益計算書	22
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	24
2 その他	35

第二部 提出会社の保証会社等の情報	36
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成20年11月14日
【四半期会計期間】 第58期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】 株式会社タカラトミー¹
【英訳名】 TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富山 幹太郎
【本店の所在の場所】 東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】 03(5654)1280(代表)
【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田島 省二
【最寄りの連絡場所】 東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】 03(5654)1280(代表)
【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 田島 省二
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第2四半期 連結累計期間	第58期 第2四半期 連結会計期間	第57期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	88,001	49,041	192,423
経常利益（百万円）	3,529	3,037	5,498
四半期（当期）純利益（百万円）	2,636	2,190	5,748
純資産額（百万円）	—	33,391	35,820
総資産額（百万円）	—	105,933	98,251
1株当たり純資産額（円）	—	360.28	350.44
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	27.90	23.41	60.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	23.87	20.00	51.59
自己資本比率(%)	—	30.5	34.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△5,323	—	13,174
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,264	—	△2,592
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	4,237	—	△12,034
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高（百万円）	—	18,663	21,896
従業員数（人）	—	2,788	2,699

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	2,788 [1,580]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いている。）は[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	622 [58]
---------	----------

(注) 従業員は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いている。）は、当第2四半期会計期間の平均人員を[]外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらず見込み生産によっております。金額も僅少な為、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため販売の状況については、「3.財政状態及び経営成績の分析」における各事業のセグメント業績に関連づけて示しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安が拡大し、企業収益の悪化傾向が強まるとともに、所得の伸び悩みや物価上昇などにより個人消費も冷え込み、景気は停滞感を一層強めました。

玩具業界におきましては、夏休み商戦が期待されたものの、ガソリン価格高騰を一因とする郊外型・ロードサイド型店舗の販売鈍化などもあり、全体として厳しい経営環境が続きました。

当社グループでは、本年度を初年度とする中期経営戦略の策定以降、中核の国内玩具事業の更なる強化を中心として、玩具周辺事業の再編、当社オリジナルコンテンツのテレビ放映、中国・韓国におけるグローバル展開の本格化、ベトナム工場の立ち上げなどを含む生産基盤や品質管理体制の強化など、諸施策を強力に推進してまいりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は、玩具周辺事業の売上低迷により49,041百万円となりましたが、コア事業である玩具事業ではトレーディングカードゲームや海外輸出が好調に推移し、玩具周辺事業の利益落ち込みをカバーし、営業利益は3,235百万円、経常利益は3,037百万円となりました。四半期純利益につきましては、のれん減損等の特別損失もあり2,190百万円となりました。

(セグメント別の状況～事業別)

(単位：百万円)

	売上高	営業利益又は営業損失(△)
	当第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間
玩具事業	32,781	4,264
玩具周辺事業	17,470	△292
その他事業	472	△8
消去又は全社	△1,683	△727
連結	49,041	3,235

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

<玩具事業>

国内市場におきましては、定番商品では迫力の通過音や歓声が楽しめ、トミカがオーバルコースを実際に走る「トミカびゅんびゅんサーキット」が人気を呼ぶとともに、プラレールでは人気のトミカハイパーシリーズの世界観を共有した「ハイパーガーディアン」シリーズを新たな商品展開として発売し、売上を伸長させました。カード分野では、トレーディングカード「デュエル・マスターズ」が“強化カード”“スーパーデッキ”により更なる商品力アップとイベント強化により、大きく売上を伸ばすことができました。また、1999年に発売し、その人気ぶりが社会現象にもなった現代風“ベーゴマ”玩具「ベイブレード」に進化を加えて復活させた「メタルファイト ベイブレード」を8月に発売いたしました。連結子会社㈱トミーテックの鉄道模型・ホビー事業も引き続き好調に推移いたしました。

海外市場におきましては、「トランسفォーマー」がテレビアニメ放映による安定した人気により米国市場向け輸出が引き続き好調に推移いたしました。また、玩具発の新コンテンツ「トミカヒーロー レスキュー・オース」の韓国テレビ放映が8月から始まり、関連商品の発売を開始いたしました。なお、欧州および北米におきましては、景気の悪化が一層深刻化し、現地販売子会社は苦戦を強いられました。

この結果、玩具事業における売上高は、32,781百万円、営業利益4,264百万円となりました。

<玩具周辺事業>

次世代アミューズメントマシン「ポケモンバトリア」は、新シリーズ「バトリアS（スーパー）」にリニューアルするとともに、ポケモン映画と連動したプロモーションと商品展開で好調な売上を上げることができました。トイズユニオン㈱は、国内テレビゲーム市場の減速により、売上は低調に推移いたしました。また、グループ会社で展開しているカプセル玩具事業や玩具菓子事業におきましては、事業再建に向けた構造改革を進めていますが、厳しい市場環境のなか、業績は低迷いたしました。

この結果、玩具周辺事業における売上高は、17,470百万円、営業損失292百万円となりました。

(セグメント別の状況～所在地別)

(単位：百万円)

	売上高	営業利益又は営業損失(△)
	当第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間
日本	42,660	2,922
欧州	4,455	381
北米	551	△91
アジア	10,251	539
消去又は全社	△8,876	△517
連結	49,041	3,235

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

<日本>

トイズユニオン株のテレビゲーム関連商品の取扱い減少に加え、カプセル玩具、玩具菓子事業が苦戦したものの、当社本体においてトレーディングカードゲーム「デュエル・マスターズ」や「トランسفォーマー」が好調に推移するとともに㈱トミーテックの鉄道模型・ホビー分野の業績拡大により、売上高は42,660百万円、営業利益2,922百万円となりました。

<欧州>

欧州経済が更に悪化する中、個人消費の低迷や企業における信用収縮の影響により欧州販売子会社の売上が鈍化し、在庫削減や販売費及び一般管理費の圧縮を進めたものの、売上高は4,455百万円、営業利益381百万円となりました。

<北米>

玩具販売の低迷をテレビゲームソフト事業でカバーできず、売上高551百万円、営業損失91百万円となりました

<アジア>

国内マーケティングと連動した商品展開として、韓国で「トミカヒーロー」「ベイブレード」の販売が9月より始まり、好調に推移しているとともに、中国ではトミカ、プラレールなど定番商品の導入を進めており、売上高10,251百万円、営業利益539百万円となりました。

財政状態（連結）の変動状況は次のとおりであります。

<資産>

流動資産は、前連結会計年度末に比較して6,930百万円増加し、70,428百万円となりました。これは主として売上債権の増加によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して749百万円増加し、35,476百万円となりました。これは主として投資有価証券の増加によるものです。

<負債>

流動負債は、前連結会計年度末に比較して9,857百万円増加し、53,207百万円となりました。これは主として短期借入金の増加によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して253百万円増加し、19,333百万円となりました。これは主として長期リース債務の増加によるものです。

<純資産>

純資産は、前連結会計年度末に比較して2,428百万円減少し、33,391百万円となりました。これは主として自己株式の増加によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前四半期連結会計期間末に比較し388百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には18,663百万円となりました。

なお、前連結会計年度末に比較し3,232百万円減少となっております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加などにより、2,269百万円の資金の減少となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間では、売上債権及びたな卸資産などの増加により、5,323百万円の資金の減少となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産取得および子会社株式の取得などにより、895百万円の資金の減少となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間では、2,264百万円の資金の減少となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式取得による支出がありましたが、短期借入金などの増加により3,649百万円の資金の増加となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間では、4,237百万円の資金の増加となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①会社の支配に関する基本方針

当社は平成19年4月17日開催の取締役会において、会社法施行規則第127条に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を以下のとおり決定いたしました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第127条に規定される「当該株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」）

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう。」、「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる。」を創業理念として掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子供たちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。お蔭様でお客様の多大な信頼を受け、「プラレール」、「トミカ」、「リカちゃん」、「チョロQ」など多数の商品が世代間を越えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれています。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、「こどもたち、わたしたち、株主の皆様、パートナーの皆様、そして私たちの社会のそれぞれの夢の実現のために、当社は新しい遊びの価値を創造します。」という内容の企業理念を定めました。

「すべての『夢』の実現のため」に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものであると考えています。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子供たちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実践により「タカラトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、全てのステークホルダーの方の「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。

そのため、当社の株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念や企業理念、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社及び当社グループの企業価値に及ぼす影響、更には、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

②当社株式の大規模買付行為等に関する具体的方針

平成19年6月26日開催の当社第56回定時株主総会にて決議いただきました本対応方針は、有事の際に新株予約権の無償割当て（以下「対抗措置」といいます）を行うことができる事前警告型ライツプランであり、具体的な内容は以下のとおりです。

1. 当社が発行者である株券等について、20%以上の買付けを行うことを希望する買付者は、予め買付内容の検討に必要となる情報を当社に対して提出していただきます。
2. 特別委員会は、当社取締役会に対し、上記買付内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案等を提出するよう求めることがあります。
3. 特別委員会は、買付者や当社取締役会から情報を受領した後、当社取締役会からの付議を受けて、買付内容の評価・検討を行い、買付者に対して対抗措置を発動するか否かを判断し、当社取締役会に対し勧告を行います。特別委員会は、必要と判断する場合には、独立した外部専門家等の助言を得ることができます。また、当社取締役会は、買付者との交渉、株主に対する情報開示等を行います。
4. 当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終的に対抗措置を探るか否かの決議を行うものとします。
5. 買付者が、本対応方針に定める手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害すると認められる場合で、かつ、これに対抗することが相当であると認められる場合には、当社は、必ず特別委員会の諮問を経た上、対抗措置の発動、不発動等を決定します。
6. 対抗措置を発動する場合に株主の皆様に割り当てられる新株予約権には、一定の買付者等による権利行使は認められないという行使条件、および当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されています。これにより当該買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、643百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)T2L	千葉県 千葉市 美浜区	玩具事業	物流設備	800	—	借入金	平成21年 4月	平成22年 4月	—
(株)T2L	千葉県 千葉市 美浜区	玩具事業	物流情報 システム	383	60	借入金	平成20年 6月	平成22年 2月	—

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） (平成20年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,290,850	96,290,850	東京証券取引所（市場第一部）	(注)1 (注)2
計	96,290,850	96,290,850	—	—

(注) 1. 「提出日現在」欄の発行数には、平成20年11月1日以降提出日までの潜在株式の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成15年6月26日）	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数（個）	3,090
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	618,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	721
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 721 資本組入額 361
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

株主総会の特別決議日（平成16年6月25日）	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数（個）	3,780
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	756,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	879
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 879 資本組入額 440
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりあります。

平成16年6月3日取締役会決議

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (平成16年6月23日発行)	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	5,718
新株予約権の数（個）	5,718
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,864,345
新株予約権の行使時の払込金額（円）	833
新株予約権の行使期間	平成16年8月2日から 平成21年3月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の發行価格及び資本組入額（円）	発行価格 833 資本組入額 416.5
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また各本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	(注) 2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 転換価格は、新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価格又は処分価格で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く。）をいいます。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{転換価格}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分}}{\text{株式数}} \times \frac{1}{\text{1株当たりの発行・処分価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価格は、普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価格をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

なお、当該転換社債型新株予約権付社債の社債管理委託契約証書に規定された転換価額の下方修正条項の適用により平成19年7月23日以降は転換価額が834円に、また平成19年7月18日開催の当社取締役会において、ストックオプション（新株予約権）の割当が決議され9月1日に実行されることに伴い、平成19年9月2日以降は転換価額が833円となっております。

2. 新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があつたものとみなします。

③ 会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成19年3月6日取締役会決議

2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (平成19年3月23日発行)	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	7,000
新株予約権の数（個）	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,090,909
新株予約権の行使時の払込金額（円）	770
新株予約権の行使期間	平成20年3月23日から 平成24年3月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の發行価格及び資本組入額（円）	発行価格 770 資本組入額 385
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、社債又は新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	(注)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があつたものとみなします。

④ 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年7月18日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数（個）	9,743
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	974,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	745
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成25年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の發行価格及び資本組入額（円）	発行価格 745 資本組入額 373
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成19年7月18日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数（個）	9,890
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	989,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	745
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成25年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 745 資本組入額 373
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役または使用人の地位を失った後も権利の行使可能。また、被付与者が死亡した場合には相続人が権利の行使可能。ただし、いずれの場合にも権利付与対象者との間で締結する権利付与契約に定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	96,290,850	—	3,459	—	6,050

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ティーピージー リッチモント ワン エル ピー (常任代理人 メリルリンチ日本 証券株式会社)	M&C CORPORATE SERVICES LIMITED. P. O. BOX 309GT, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋1-4-1)	13,545	14.07
株式会社インデックス・ホールディングス	東京都世田谷区太子堂4-1-1	7,507	7.80
富山 幹太郎	東京都葛飾区	4,899	5.09
有限会社トミーインシュアランス	東京都葛飾区立石7-9-10	4,519	4.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	2,816	2.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,704	2.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,537	2.64
富山 章江	東京都葛飾区	2,483	2.58
司不動産合資会社	栃木県下都賀郡壬生町おもちやのまち2-21-18	945	0.98
塚谷 佳代子	横浜市青葉区	912	0.95
計	—	42,872	44.52

(注) 1. 上記のほか、自己株式が6,597千株あります。また、株式会社ユージンが所有している株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権の行使が制限されています。

2. 野村證券株式会社およびその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社から、平成20年9月5日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年8月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	株式 184	0.19
NOMURA INTERNATIONAL PLC	NOMURA HOUSE 1, ST. MARTIN'S-LE GRAND LONDON EC1A 4NP, ENGLAND	株式 753	0.78
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	株式 217	0.23

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,600,400	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,671,700	886,717	同上
単元未満株式	普通株式 1,018,750	—	同上
発行済株式総数	96,290,850	—	—
総株主の議決権	—	886,717	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,300株(議決権の数43個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカラトミー	東京都葛飾区立石 7-9-10	6,597,100	—	6,597,100	6.85
株式会社ユージン	東京都葛飾区立石 3-19-3	3,300	—	3,300	0.00
計	—	6,600,400	—	6,600,400	6.85

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	793	746	722	714	721	723
最低(円)	735	690	673	672	672	662

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役副社長	マーケティング 本部兼開発本部 担当	取締役副社長	マーケティング 統括本部長	佐藤 慶太	平成20年10月 1 日
専務取締役	国内営業事業兼 国内営業本部担 当	専務取締役	営業統括本部長	奥秋 四良	平成20年10月 1 日
取締役	常務執行役員 新規事業本部長	取締役	常務執行役員 マーケティング 統括本部副統括 本部長	眞下 修	平成20年10月 1 日
取締役	常務執行役員 生産統括総責任 者兼デジタル事 業統括本部長	取締役	常務執行役員 デジタル事業統 括本部長	柳澤 茂樹	平成20年 7月 1 日
取締役	常務執行役員 生産調達本部担 当	取締役	常務執行役員 生産統括総責任 者兼デジタル事 業統括本部長	柳澤 茂樹	平成20年10月 1 日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1. 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係 る要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,888	22,214
受取手形及び売掛金	27,294	20,427
有価証券	264	274
商品及び製品	12,376	10,421
仕掛品	1,049	1,107
原材料及び貯蔵品	1,385	1,313
繰延税金資産	3,859	4,188
その他	5,622	3,863
貸倒引当金	△313	△313
流動資産合計	70,428	63,498
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,667	14,396
減価償却累計額	△7,211	△7,549
減損損失累計額	△275	△232
建物及び構築物（純額）	6,180	6,614
機械装置及び運搬具	2,256	2,365
減価償却累計額	△1,915	△2,004
減損損失累計額	△34	—
機械装置及び運搬具（純額）	306	360
工具、器具及び備品	36,017	35,720
減価償却累計額	△33,159	△32,455
減損損失累計額	△88	△81
工具、器具及び備品（純額）	2,770	3,184
土地	10,135	10,738
リース資産	1,282	—
減価償却累計額	△159	—
リース資産（純額）	1,123	—
建設仮勘定	273	301
有形固定資産合計	20,789	21,198
無形固定資産		
のれん	—	※ 349
その他	1,139	1,029
無形固定資産合計	1,139	1,378
投資その他の資産		
投資有価証券	7,208	6,115
繰延税金資産	2,033	1,943
その他	4,614	4,374
貸倒引当金	△308	△283
投資その他の資産合計	13,547	12,149
固定資産合計	35,476	34,727
繰延資産		
社債発行費	28	25
繰延資産合計	28	25
資産合計	105,933	98,251

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成20年9月30日)前連結会計年度末に係
る要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部

流动負債

支払手形及び買掛金	13,925	11,107
短期借入金	19,468	9,704
1年内返済予定の長期借入金	888	754
1年内償還予定の社債	942	1,639
1年内償還予定の転換社債	5,718	5,718
未払金	4,663	4,990
未払費用	3,999	5,131
未払法人税等	624	778
引当金	353	489
繰延税金負債	23	25
リース債務	636	—
その他	1,964	3,011
流动負債合計	53,207	43,350

固定負債

社債	1,900	1,853
新株予約権付社債	7,000	7,000
長期借入金	4,324	4,660
繰延税金負債	1,202	1,310
再評価に係る繰延税金負債	647	647
退職給付引当金	1,775	1,683
その他の引当金	302	244
リース債務	597	—
負ののれん	※ 57	—
その他	1,526	1,680
固定負債合計	19,333	19,080

負債合計

純資産の部	72,541	62,431
-------	--------	--------

純資産の部

株主資本

資本金	3,459	3,459
資本剰余金	7,253	7,252
利益剰余金	28,086	26,319
自己株式	△4,344	△105
株主資本合計	34,454	36,926

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	172	△216
繰延ヘッジ損益	△328	△844
土地再評価差額金	△131	△669
為替換算調整勘定	△1,853	△1,737
評価・換算差額等合計	△2,139	△3,468

新株予約権

新株予約権	77	45
少数株主持分	999	2,318
純資産合計	33,391	35,820

負債純資産合計

105,933	98,251
---------	--------

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	88,001
売上原価	61,532
売上総利益	26,469
販売費及び一般管理費	
荷造運搬費	1,307
保管費	1,278
広告宣伝費	4,845
給料手当及び賞与	7,055
研究開発費	1,291
支払手数料	1,306
その他	6,107
販売費及び一般管理費合計	23,193
営業利益	3,275
営業外収益	
受取利息及び配当金	99
為替差益	3
負ののれん償却額	182
その他	346
営業外収益合計	631
営業外費用	
支払利息	225
持分法による投資損失	30
その他	122
営業外費用合計	377
経常利益	3,529
特別利益	
固定資産売却益	64
貸倒引当金戻入額	18
製品自主回收回引当金戻入益	34
その他	18
特別利益合計	135
特別損失	
固定資産売却損	4
固定資産除却損	38
投資有価証券評価損	10
減損損失	402
その他	63
特別損失合計	519
税金等調整前四半期純利益	3,146
法人税等	574
少数株主損失(△)	△64
四半期純利益	2,636

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
 (自 平成20年7月1日
 至 平成20年9月30日)

売上高	49,041
売上原価	33,670
売上総利益	15,370
販売費及び一般管理費	
荷造運搬費	762
保管費	677
広告宣伝費	2,611
給料手当及び賞与	3,637
研究開発費	637
支払手数料	710
その他	3,100
販売費及び一般管理費合計	12,135
営業利益	3,235
営業外収益	
受取利息及び配当金	34
負ののれん償却額	108
その他	145
営業外収益合計	288
営業外費用	
支払利息	128
為替差損	245
持分法による投資損失	30
その他	81
営業外費用合計	486
経常利益	3,037
特別利益	
固定資産売却益	31
貸倒引当金戻入額	△39
製品自主回收回引当金戻入益	34
その他	11
特別利益合計	37
特別損失	
固定資産売却損	4
固定資産除却損	24
投資有価証券評価損	10
減損損失	294
その他	33
特別損失合計	366
税金等調整前四半期純利益	2,708
法人税等	464
少数株主利益	54
四半期純利益	2,190

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	3,146
減価償却費	1,700
減損損失	402
支払利息	225
売上債権の増減額（△は増加）	△6,775
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,262
仕入債務の増減額（△は減少）	3,347
未払金の増減額（△は減少）	△223
未払費用の増減額（△は減少）	△1,046
その他	△3,096
小計	△4,582
利息及び配当金の受取額	98
利息の支払額	△226
法人税等の支払額	△612
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,323

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の預入による支出	△125
定期預金の払戻による収入	218
有形固定資産の取得による支出	△860
有形固定資産の売却による収入	736
無形固定資産の取得による支出	△173
投資有価証券の取得による支出	△818
子会社株式の取得による支出	△960
その他	△280
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,264

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増減額（△は減少）	10,012
長期借入れによる収入	100
長期借入金の返済による支出	△364
社債の発行による収入	593
社債の償還による支出	△1,249
配当金の支払額	△474
自己株式の取得による支出	△4,273
その他	△106
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,237
現金及び現金同等物に係る換算差額	116
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,232
現金及び現金同等物の期首残高	21,896
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 18,663

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1)連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、タカラインデックスeRラボ㈱は株式の追加取得により、連結の範囲に含めております。 TAKARA DIRECT CO., LTD.は当第2四半期連結会計期間において清算手続き中であり影響軽微となつたため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数 41社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1)持分法適用関連会社 第1四半期連結会計期間より、タカラインデックスeRラボ㈱は株式の追加取得により、持分法適用の範囲から除外しております。 ㈱ゴンゾロッソは当第2四半期連結会計期間より、重要性が増したため持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2)変更後の持分法適用関連会社の数 4社</p>

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を第1四半期連結会計期間から早期適用し、通常の売買取引にかかる会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に1,123百万円計上されております。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
	<p>(2)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出しております。 これによる影響は軽微であります。</p> <p>(3)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一般債権の貸倒見積高の算定方法については、当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタスクス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※ のれんと負ののれんは相殺表示しております。	※ のれんと負ののれんは相殺表示しております。
のれん 1,469百万円	のれん 1,914百万円
負ののれん △1,527	負ののれん △1,565
相殺後のれん △57	相殺後のれん 349

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
記載すべき事項はありません。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)
現金及び預金勘定 18,888百万円
有価証券 264
計 19,153
預入期間が3箇月を超える定期預金 △424
譲渡性預金（NCD）を除く有価証券 △64
現金及び現金同等物 18,663

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日至平成20年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 96,290,850株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,600,400株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	477	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	448	5.00	平成20年9月30日	平成20年12月12日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結会計期間における株主資本の主な増加要因は、平成20年8月26日に実施いたしました当社自己株式立会外買付取引により、自己株式を取得したことによります。この結果、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は4,344百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）					
	玩具事業 (百万円)	玩具周辺事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	31,844	16,726	470	49,041	—	49,041
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	937	744	1	1,683	(1,683)	—
計	32,781	17,470	472	50,724	(1,683)	49,041
営業利益又は営業損失	4,264	(292)	(8)	3,962	(727)	3,235

	当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）					
	玩具事業 (百万円)	玩具周辺事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	55,402	31,652	946	88,001	—	88,001
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,474	1,503	4	2,981	(2,981)	—
計	56,876	33,155	951	90,983	(2,981)	88,001
営業利益又は営業損失	5,177	(548)	(11)	4,618	(1,342)	3,275

(注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 玩具事業……………幼児玩具、男児玩具、女児玩具、カード、ホビー、生活雑貨用品
- (2) 玩具周辺事業……………カプセル玩具、家庭用ゲームソフト、玩具菓子、キッズ/ベビーアパレル、デジタルコンテンツ
- (3) その他事業……………各種販売事業等

【所在地別セグメント情報】

	当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）						
	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	41,849	4,455	551	2,186	49,041	—	49,041
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	811	0	0	8,065	8,876	(8,876)	—
計	42,660	4,455	551	10,251	57,918	(8,876)	49,041
営業利益又は営業損失	2,922	381	(91)	539	3,752	(517)	3,235

	当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）						
	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	77,364	6,534	860	3,242	88,001	—	88,001
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,247	0	0	13,642	14,891	(14,891)	—
計	78,612	6,534	861	16,884	102,893	(14,891)	88,001
営業利益又は営業損失	4,170	77	(182)	505	4,571	(1,295)	3,275

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧州：イギリス、フランス

北米：アメリカ合衆国

アジア：香港、タイ等

【海外売上高】

		欧州	北米	アジア	その他	計
当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	I 海外売上高（百万円）	4,913	3,260	2,646	597	11,418
	II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	49,041
	III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	10.0	6.6	5.4	1.2	23.3

		欧州	北米	アジア	その他	計
当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	I 海外売上高（百万円）	7,240	5,410	4,203	959	17,813
	II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	88,001
	III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	8.2	6.1	4.8	1.1	20.2

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧州：イギリス、フランス等

北米：アメリカ合衆国等

アジア：香港、韓国等

その他：メキシコ等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
360. 28円	350. 44円

2. 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1 日 至 平成20年 9月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7月 1 日 至 平成20年 9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 27. 90円	1 株当たり四半期純利益金額 23. 41円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 23. 87円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 20. 00円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1 日 至 平成20年 9月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7月 1 日 至 平成20年 9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（百万円）	2, 636	2, 190
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	2, 636	2, 190
期中平均株式数（株）	94, 507, 249	93, 563, 807
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（株）	15, 955, 255	15, 955, 255
うち新株予約権付社債	15, 955, 255	15, 955, 255
うち新株予約権	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	提出会社 新株予約権 4 銘柄 潜在株式の数 3, 337千株	提出会社 新株予約権 4 銘柄 潜在株式の数 3, 337千株

2 【その他】

平成20年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………448百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月12日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 山本 哲也 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮木 直哉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富山 幹太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 三浦 俊樹
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長富山幹太郎及び当社最高財務責任者三浦俊樹は、当社の第58期第2四半期（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。